

令和 6 年度

事業計画

社会福祉法人姫路潮会

社会福祉法人姫路潮会の理念と基本方針

1. 理念

「一人ひとりを大切にともに生きる」

2. 基本方針

- ・法令遵守を基本とした法人経営を行う
- ・利用者の尊厳を支える福祉サービスを提供する
- ・日常生活、社会生活の支援が、共生社会の実現に繋がり、利用者、地域住民から評価される質の高いサービスを提供する
- ・各種制度の意思、方向性を見極め、中長期的視野に立った安定した経営の構築
- ・福祉人材の育成、確保に向け、職員の専門性向上、たゆまぬ研鑽を育む環境づくりに努める。
- ・第三者評価、情報公表、苦情解決等を通じた透明性確保の対応
- ・新たな福祉事業の推進と、利用者、地域の福祉ニーズに沿った積極的な取り組みをする
- ・効率的な運営による安定経営体制の構築

<重点取組>

*利用者の高齢化に伴い身体機能の低下が進み、今まで以上に日常生活で健康管理が必要な利用者も増加しています。利用者だけでなく、その家族の高齢化問題も深刻となっており、老障介護、65歳問題が現実に起こっています。利用者の怪我、誤嚥等の事故のリスクも考慮し、一人ずつの心身状態の把握がより重要になって、より手厚い支援が必要となっています。本人、家族のアセスメントをしっかりと行い、高齢化にむけての対応を行っていきます。健康状態によっては、より専門的知識を要することもあり、嘱託医師・看護師、家族との連携を今まで以上にしっかりと行っていく必要がありますので、毎月実施している嘱託医との健康相談を活用しながら、緊急時にも対応していきます。新型コロナ感染症が5類感染症に移行されていますが、引き続いて感染症予防対策を十分行っていきます。新型コロナだけでなく、他の様々な感染症の予防にも法人全体で引き続き取り組んでいきます。

また日常生活を送るうえで必要とされる習慣が身に付くように、社会性が高まる日中活動の場の提供を増やしていきます。事業所毎の将来像もそれぞれ違っており、それに沿った体制づくりをしていきます。現在のサービス提供だけではなく、違う分野、違う対象者のサービス種別も検討しながら、それらが今行っているサービスにも繋がるよ

うに、ニーズに沿ったサービスを選択していきます。将来にむけ資金面、人材等、それが具体化となるように情報を得ながら進めていきます。

令和6年度は障害福祉サービスの大幅な報酬改定が実施され、今後は今まで以上に各事業所が自助努力をしていかなければ、報酬増額には繋がらないよう思われます。それらを加味しながら、引き続いて利用者のニーズを汲み取り、安心・安全の満足していただけのサービス提供に努めてまいります。

今後は今まで以上に人権擁護、虐待防止、身体拘束防止、業務継続に向けた取組強化等が重要になってきて努力義務若しくは義務化とされています。利用者個々に応じた支援の検討や状況把握に向けて取り組んでいきます。どのような事業をするにもまず、人材が必要となっています。職員の資質向上となるように会議、研修を積極的に行い、求人活動においてはより積極的に努めています。

自然災害に対する防災計画の見直しをしっかり行い、色々な想定をした避難、誘導方法の確立を行っていきます。

令和6年度も、利用者との関係を十分築き、安心安全のサービス提供ができるよう、また心身共に健康で安心して利用できるようにていきます。

法 人

* 令和6年度は、評議員並びに評議員選任解任委員の任期が満了となるため、法人運営にあたる人事の選出を適正に行っていきます。

連 携

* 各事業所間の連携体制の強化に努めます。

* 他事業所との連携が図れるように引き続き、他事業所開催の研修会等にも積極的に参加し、必要な情報、知識の習得に努めます。

財 政

* 各事業所で欠員が生じないように、学校、相談支援事業所、ホームページ等を活用しながら、事業所のPR活動を随時行っています。またそれぞれの事業所の強みを生かし、地域特性も生かしながら利用者確保、定員増員に努め収入増に努めます。

* 稼働率90%以上が保持できるよう、欠員が生じないようにサービス提供の質の向上に努めます。

* 多方面での助成金、補助金の活用を行います。

* 経理規程等に基づいた適正な財務管理を行い、効率化ができるよう規程の見直しを行います。

* 給与体系改善で人件費増が見込まれるが、利用者減員となり収入減とならないよう努めます。手厚いサービス提供を行い収入増、そしてそれらが利用者、事業所共にプラスとなるように収入増に努めます。

人材育成・確保

- * 若年層だけでなく高齢者雇用も継続して行い、十分な職員配置で利用者支援の充実に努めます。ハローワーク、ネットの求人サイト掲載を増やし人材確保に努めます。
- * 処遇改善加算等を活用し、福祉・介護職員をメインに給与改善を図ります。（定期昇給、手当の充実）
- * 自分の責務を明確にさせ、給与に連動させたキャリアパスの仕組みの見直しを行います。
- * 職員の資質向上の方策（外部研修への参加の継続）職員の能力に応じた研修会受講が積極的にリモート研修も活用しながら努めます。（初任者、中堅、リーダー、管理職）
- * 法人内研修の充実（事業所毎に研修を実施、外部講師の講習が可能であれば行っていきます）虐待及び身体拘束の防止、人権に関する研修も定期的に行っていきます。虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会も定期的に開催し、それらを全職員に周知していきます。

地域社会との連携

- * 地元中学生を対象とした「トライやるウィーク」を継続させ、障害者への理解が深まるようにします。地域ボランティア、実習生の受け入れ希望があれば、積極的に受け入れを行っていきます。

<ぬかちゃん福祉作業所>

平成 6 年 4 月に開所 令和 6 年度で 30 年目

平均年齢：生活介護 男性 35.0 歳 女性 32.8 歳

就労継続支援 B 型 男性 40.9 歳 女性 45.0 歳

利用者の退所者数が比較的少なく、在籍期間も安定しています。

しかしその反面、事業所のアクセスの悪さ等もあり、今後ますます新規利用者の獲得は困難であると思われます。SNS を活用した事業所 PR 活動の見直しを行っていき、日中活動の取組状況が隨時発信できるように努めています。課題としては、全てのサービスに共通していますが、将来を担う最終サービスの受け皿がない、現在の法律で 65 歳問題に一部対応ができない利用者がいるという大きな課題があります。

高齢の利用者、保護者も増え、前年度は将来の最終的なことを考慮しての退所者がありました。今後もこの問題においては避けて通れない大きな課題であり、現実問題としてどうしていくのかの方向性も課題となっています。

活動面では、新型コロナは数年前と比べると落ち着いてきており、それに伴って行事も徐々に増やしています。引き続き、生活介護、就労継続支援 B 型事業共に楽しく外出できるよう継続して趣向を凝らしながら、行事提供を行っていきます。

生活介護事業は、引き続いて身体機能の維持ができるよう、専門講師の指導も仰ぎながら、障害程度に応じた運動等のプログラムを考えていきます。創作活動においても、マンネリ化を防ぎ、季節に応じた創作活動、外出を取り入れながら、職員が持ち回りで担当となり、利用者全員で参加できる活動を引き続いて行っています。

両サービス共に、楽しく通所していただけるように、利用者の満足度があがるように努めています。

就労継続支援 B 型は、メインとなる下請作業で毎月安定した作業がいただけるように働きかけていきます。職業指導員（目標工賃達成指導員）に専門的な研修受講を行って生産活動の専門的な知識が得られるようになります。現在、取引企業が 10 社程度ありますが、地域企業への営業活動も積極的に行い、増やしていくようにします。働く楽しさ、給与を得る充実感を引き続いて十分感じられるように、工賃アップに努めています。

<ケアホームきらめ樹・かがや樹>

平成 25 年 12 月に開所 10 年 4 ヶ月が経過 男性 12 名、女性 8 名 合計 20 名

平均年齢：男性 42.8 歳 女性 48.6 歳

共同生活援助事業においても、高齢化問題は切実になってきています。

日中活動サービスとの兼ね合い、65 歳問題も大きな課題となってきています。

コロナ禍前と比較すると、行事、外出機会は増やしており、令和 6 年度もマンネリ化した日常を少しでも解消できるよう、ホーム内のイベントも積極的に行っていきます。週末の休日に関して、希望者には外部支援事業と連携をとりながら、事業所側も充実した休日となるよう支援していきます。

食事に関しては、嗜好調査を実施しながら、希望に近い食事提供ができるように工夫していきます。

開所から 10 年経過した今でもホーム使用は快適に使用できていますが、設備、備品、家電製品の経年劣化が進んでいる物品もあるので、安全面も考慮し、定期点検を行い修理、修繕は早めに対応していきます。引き続き毎日のホーム内の清掃は職員が徹底して行っていきます。

健康管理面では、バイタルチェック、毎月の訪問歯科による定期健診、嘱託医との連携によりアドバイスをいただきながら服薬、健康管理を継続していきます。

整容面では、訪問美容による定期訪問を毎月継続していきます。

ぬかちゃん福祉作業所の立地条件と同様、非常災害時の対策をしっかりと想定しながら、避難訓練を実施していきます。夜間時においても避難が円滑にできるよう消防署関連にもアドバイスをいただきながら実施していきます。

閉鎖的になりがちなグループホームですが、地域関係者をはじめ見学希望があれば個人情報に留意しながら積極的に行っていきます。

<ぬかちゃん手柄作業所>

平成 27 年 7 月に開所 令和 6 年度で 8 年 9 ヶ月経過

平均年齢：生活介護 男性 25.2 歳 女性 26.8 歳
就労継続支援 B 型 男性 30.3 歳 女性 31.3 歳

平成 27 年 7 月に開所して、8 年 9 ヶ月経過しました。施設のアクセスの良さもあり、特別支援学校からの実習生受入れも毎年数名希望されています。これらを踏まえて、利用者確保にむけて積極的に活動を行っていきます。新型コロナ感染症が 5 類に引き下げられたことで、施設内外への行事も趣向を凝らした四季折々の行事提供を行います。また、「ぬかちゃん福祉作業所」との合同行事を実施し、施設間の交流を図ります。今後定員増となるように取組みます。特に重度者の受入れを、学校、相談支援事業所とも連携し積極的に行っていきます。

生活介護は作業だけでなく、理学療法士にアドバイスを頂き独自に考えた体操やフィットネスの道具を使って運動、定期的なウォーキング・山登り、運動以外では季節に合わせた創作活動や、個々の障害特性に合わせた文字書やマッチング、指先トレーニング等日々プログラムに基づき、引き続いて実施していきます。健康管理に関しては、嘱託医、看護師による健康相談で助言を頂きながら、健康管理に努めています。

就労継続支援 B 型では、現在平均して約 8 社程度ある下請企業から継続的な作業がいただけるように努めています。また事業所間での連携をとりながら、作業確保、工賃向上に努めています。必要な職員配置は引き続いて遵守し、就労に携わる職員には、作業のノウハウが習得できる研修受講に努めています。継続して工賃を得る喜びを感じていただけるようにします。

ぬかちゃん福祉作業所と比較すると利用者の年齢層は低くなっています。将来の事業展開に繋げることができるよう情報発信を SNS の活用も引き続き積極的に行いながら、施設の日常活動を公表し、定員増に繋げていきます。

【令和6年度 事業計画書】

ぬかちゃん福祉作業所、ぬかちゃん手柄作業所、ケアホームきらめ樹・かがや樹
＜生活介護・就労継続支援B型・共同生活援助＞

業務内容

●各事業の定員・現員

＜令和6年4月1日現在>予定

*ぬかちゃん福祉作業所

(単位：人)

	定員	現員	男性	女性
生活介護	23	21	16	5
就労継続支援B型	17	17	11	6
計	40	38	27	11

*ぬかちゃん手柄作業所

(単位：人)

	定員	現員	男性	女性
生活介護	13	12	8	4
就労継続支援B型	12	11	7	4
計	25	23	15	8

*ケアホームきらめ樹・かがや樹

(単位：人)

	定員	現員	男性	女性
きらめ樹・かがや樹	20	20	12	8

●利用者年齢状況

ぬかちゃん福祉作業所（生活介護）

* 平均年齢：男性 35.0 歳

女性 32.8 歳

(単位：人)

	18 歳 ～19 歳	20 歳 ～29 歳	30 歳 ～39 歳	40 歳 ～49 歳	50 歳 ～59 歳	60 歳以上	計
男性	0	5	7	2	2	0	16
女性	0	3	1	1	0	0	5
計	0	8	8	3	2	0	21

ぬかちゃん福祉作業所（就労継続支援 B 型）

* 平均年齢：男性 40.9 歳

女性 45.0 歳

(単位：人)

	18 歳 ～19 歳	20 歳 ～29 歳	30 歳 ～39 歳	40 歳 ～49 歳	50 歳 ～59 歳	60 歳以上	計
男性	0	4	0	4	3	0	11
女性	0	1	1	1	3	0	6
計	0	5	1	5	6	0	17

ぬかちゃん手柄作業所（生活介護）

* 平均年齢 : 男性 25.2 歳

女性 26.8 歳

(単位:人)

	18 歳 ～19 歳	20 歳 ～29 歳	30 歳 ～39 歳	40 歳 ～49 歳	50 歳 ～59 歳	60 歳以上	計
男性	2	4	2	0	0	0	8
女性	0	3	1	0	0	0	4
計	2	7	3	0	0	0	12

ぬかちゃん手柄作業所（就労継続支援 B 型）

* 平均年齢 : 男性 30.3 歳

女性 31.3 歳

(単位:人)

	18 歳 ～19 歳	20 歳 ～29 歳	30 歳 ～39 歳	40 歳 ～49 歳	50 歳 ～59 歳	60 歳以上	計
男性	1	4	1	0	0	1	7
女性	0	2	1	1	0	0	4
計	1	6	2	1	0	1	11

ケアホームきらめ樹・かがや樹（共同生活援助）

* 平均年齢 : 男性 42.8 歳

女性 48.6 歳

(単位:人)

	18 歳 ～19 歳	20 歳 ～29 歳	30 歳 ～39 歳	40 歳 ～49 歳	50 歳 ～59 歳	60 歳以上	計
男性	0	1	3	4	4	0	12
女性	0	0	2	2	3	1	8
計	0	1	5	6	7	1	20

●障害程度区分

(単位：人)

障害程度区分	生活介護		生活介護		共同生活援助	
	ぬかちゃん福祉作業所		ぬかちゃん手柄作業所		ケアホーム きらめ樹・かがや樹	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
6	1	0	0	2	0	0
5	8	5	2	2	7	3
4	7	0	6	0	2	2
3	0	0	0	0	3	3
2	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0
計	16	5	8	4	12	8

●療育手帳

(単位：人)

区分	ぬかちゃん福祉作業所		ぬかちゃん手柄作業所		ケアホーム きらめ樹・かがや樹
	生活介護	就労継続支援 B型	生活介護	就労継続支援 B型	
A	20	14	12	6	18
B1	0	3	0	5	2
B2	1	0	0	0	0
計	21	17	12	11	20

●各事業の事業内容

事業内容	内 容	
生活介護事業	介護を必要としている方に、日中において、食事・排泄等の介護等を行うとともに、日中活動を提供します。	相談および援助、健康管理 心身の状況に応じた適切な介護・支援等 食事提供、排泄等の介護 創作的活動、生産活動の機会の提供
就労継続支援 B型	通常の事業所に雇用されることが困難な者のうち通常の事業所に雇用されていた障害者であつてその年齢、心身の状態その他の事情により引き続き雇用されることが困難となった方等に必要な訓練、支援を行います。	生産活動その他の活動の機会の提供、 その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援
共同生活援助	地域で生活する方に、主として夜間において、入浴、排泄、食事の支援を行い、相談・日常生活上の援助を行います。	相談および援助、 食事、個室の提供 入浴・排泄の支援、余暇活動の援助、 健康維持の支援

● 基本的な 1 日の流れ

(ぬかちゃん福祉作業所) (ぬかちゃん手柄作業所)

(ケアホームきらめ樹・かがや樹)

時 間	日中活動 内容	グループホーム 内容
7 : 00～		起床 朝食、片付け、歯磨き、洗面、整容 着替え
8 : 30～	登所	日中活動事業所 開始
9 : 00～	朝礼、作業準備	
10 : 30～	休憩	
10 : 40～	作業	
12 : 00～	昼食・休憩	
13 : 00～	作業	日中活動事業
14 : 30～	休憩	
14 : 40～	作業	
15 : 30～	清掃	
15 : 50～	終礼	
16 : 00～	降所	日中活動事業所 終了
16 : 10～		帰宅 着替え、入浴
18 : 00～		夕食、片付け 歯磨き 余暇活動
22 : 00～		消灯

* 基本的な 1 日の流れです。行事等により変更する場合があります。

個別支援計画に基づき、支援を提供しています。

●給食業務

日中活動事業所	グループホーム
<ul style="list-style-type: none"> ・委託業者による給食調理 (食材発注、献立作成、調理、納入) ・食事の提供に当たっては、利用者の心身の状況および嗜好を考慮し、食事提供を行う。 (行事等により変更する場合もある) ・利用者の年齢及び障害特性に応じた適切な栄養量の食事提供 ・給食以外で誕生日会等の行事を通じて、娯楽と共に飲食の楽しみを増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・献立作成、買い物、調理、配膳を支援員、世話人で行い食事提供を実施。嗜好調査を行い、栄養面も考慮しながら四季折々の季節感が感じられるような食事提供を行う。コロナ禍の状況で外食する機会がなくなっているが、デリバリー等も活用しながら、四季を感じられるよう工夫をこなしていく。状況を見ながら、外食機会も持つようにする。 ・希望、必要に応じて減量食、刻み食等の食事提供、高齢化に伴って栄養面、カロリー等にも充分配慮しながら安全に飲食能ができるように努める。

●健康管理業務（医療体制、健康管理）

日中活動事業所	グループホーム
<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医による毎月1回の健康相談 <p>*網干　朝山内科医院 *手柄　空地内科医院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師により原則毎月1回の各事業所の来訪により健康相談を実施 利用者の健康状態の把握等を実施 (身長、体重、血圧チェック) ・健康診断　原則年1回実施（嘱託医） ・感染症予防対策（インフルエンザ予防接種） <p>*食事摂取量のチェック</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定時薬、臨時薬の保管、服薬管理 ・緊急時に、近隣の医療機関を利用し対応 ・瀧口歯科医の定期訪問による検診

●施設行事、面談等

- ・施設行事 (別紙)

- ・面談

月	面談等
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	モニタリング (全事業所) 個別支援面談
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	モニタリング (全事業所) 個別支援面談

*相談、面談については、必要に応じて隨時実施

●施設設備管理業務

施設設備の保守点検委託業務	・パソコン管理 (保守点検) (全事業所)
	・コピー機管理 (保守点検) (網干、手柄)
	・自動ドア装置 (保守点検) (網干、手柄)
	・食器洗浄機 (保守点検) (網干)
	・消毒機器 (保守点検) (網干)
	・フォーカリフト (保守点検) 月例定期点検 (網干)
	・電動シャッター (保守点検) (手柄)
施設設備の管理業務	・棟内清掃 全事業所
	・害虫駆除 全事業所 (毎月実施)
	・廃棄物処 全事業所
	・消毒薬を使用して感染症予防対策 全事業所

●防災訓練

消防計画に基づき、消防訓練の実施

(全事業所)

訓練項目	実施月
避難訓練 火災 地震（夜間含む）	10月、3月
水害防災訓練	(全事業所)

●防犯訓練

防犯対策マニュアルに基づき、防犯訓練の実施

(全事業所)

訓練項目	実施月
防犯訓練（不審者対応）	4月 (全事業所)

●ボランティアの受入

(日中活動事業所)

- ・ボランティアの積極的な受入体制をつくる。(施設行事等)
- ・コロナ感染状況を見ながら、専門学校、大学を通じて募集を行う。

●諸会議の開催

(全事業所)

会議名	主宰者	開催月
朝礼	施設長	毎日実施
職員会議	施設長	毎月1回開催
給食会議	施設長	年2回開催
ケース会議	サービス管理責任者	年1回開催
感染症対策委員会	統括施設長、施設長 サービス管理責任者、担当者	年4回(必要に応じて隨時)
感染症対策会議	全職員	年4回(必要に応じて隨時)
虐待防止委員会	統括施設長、施設長 サービス管理責任者、担当者	年に2回(必要に応じて隨時)
虐待防止会議	全職員	年2回(必要に応じて隨時)
身体拘束等適正委員会	統括施設長、施設長 サービス管理責任者、担当者	年に2回(必要に応じて隨時)
身体拘束等適正会議	全職員	年2回(必要に応じて隨時)

ハラスメント防止委員会	統括施設長、施設長 サービス管理責任者、担当者	年 2 回(必要に応じ て随時)
ハラスメント防止会議	全職員	年 2 回(必要に応じ て随時)
防災会議	防火管理者	年 2 回開催
防犯会議	施設長	年 1 回開催

**令和6年度 年間行事計画
<ぬかちゃん福祉作業所>**

月	施設行事	定例行事	選択行事	クラブ活動	地域交流 実習生受入 その他
4月	歓迎会(4/1)手柄合同	誕生日会 (月に1回) 医師・看護師による 健康相談 (月に各1回) 生活介護事業 (スマイルプログラ ム) わくわくスポーツ (月2回) 合同わくわくスポー ツ (月2回)	散策(やっぽの森)	スポーツチャンバラ (月1回)	姫路特別支援学校 しらさぎ特別支援学校 西はりま特別支援学校 実習生受け入れ 網干中学校 トライやる受け入れ 支援学校教諭 実習受け入れ 各学校・関係機関施設 見学隨時受け入れ
5月	春祭り(手柄合同)		散策 (赤穂海浜公園 太陽公園)		
6月			BBQ (サンシャイン青山)		
7月			買い物 映画		
8月	ボウリング大会(手柄合 同) 大掃除				
9月			工場見学 (やまさ蒲鉾)		
10月	ぬかちゃん運動会 (手柄合同) 芋ほり(手柄合同) 三者懇談				
11月	日帰りバス旅行(手柄合 同)		カラオケ ティータイム		
12月	クリスマス会(手柄合同)		散策 (アトムの館・ 明石天文科学館)		※年2回 避難訓練(火災・地震) 水害防災訓練
1月			初詣 新年会		※年1回 防犯対策訓練
2月			いちご狩り 日帰り温泉		※毎月月初に施設・ 車両の自主点検 検査実施
3月	三者懇談		プロ野球オープン戦 ランチ		※感染症予防接種

令和6年度 年間行事計画
<ぬかちゃん手柄作業所>

月	施設行事	定例行事	選択行事	クラブ活動	地域交流 実習生受入 その他
4月	入所式(4/1) 歓迎会(4/1)網干合同	誕生日会 (月に1回) 医師・看護師による 健康相談 (月に各1回) 生活介護事業 わくわくスポーツ (月2回) 合同わくわくスポーツ (月2回)	散策(桜山公園)	スポーツチャンバラ (月1回)	姫路特別支援学校 しらさぎ特別支援学校 実習生受け入れ 飾磨西中学校 トライやる受け入れ 支援学校教諭 実習受け入れ 各学校・関係機関施設 見学隨時受け入れ
5月	春祭り(網干合同)		散策 (赤穂海浜公園・ 太陽公園)		
6月			BBQ (サンシャイン青山)		
7月			買い物 (姫路駅周辺) 映画		
8月	ボウリング(網干合同) 大掃除				
9月			工場見学 (アサヒ飲料工場)		
10月	運動会(網干合同) 芋ほり(網干合同) 三者懇談				※年2回 避難訓練実施 (火災・地震) 水害防災訓練
11月	日帰りバス旅行(網干合同)				
12月	クリスマス会(網干合同)		カラオケ ティータイム		※年1回 防犯対策訓練
1月			散策 (アトムの館・ 明石天文科学館)		※毎月月初に施設・ 車両の自主点検 検査実施
2月			初詣 新年会		※感染症予防接種
3月	三者懇談		いちご狩り 日帰り温泉		
			プロ野球オープン戦 ランチ		

令和6年度 年間行事計画
< ケアホームきらめ樹・かがや樹 >

月	施設行事	定例行事	地域交流 実習生受入 その他
4月	花見		
5月	BBQ(サンシャイン青山)	誕生日会 (各誕生日に実施) 特別食 (月1回) 行事食 (月1回)	各学校・関係機関施設 見学随時受け入れ
6月	大覚寺ゆかた祭		
7月		訪問歯科 (毎月1回・最終月曜日) 訪問美容 (偶数月・第2火曜日)	
8月			
9月	BBQ(サンシャイン青山)		
10月	三者懇談 秋祭り ハロウィンパーティー		
11月	お月見		
12月	クリスマス会		※年2回 避難訓練(火災・地震) 水害防災訓練
1月			※年1回 防犯対策訓練
2月	豆まき		※感染症予防接種
3月	三者懇談 ひな祭り		